

気球の飛ぶまち加西条例 ～気球がつなぐ市民とまちづくり～

加西市は、市民一人ひとりが気球の飛行できる加西の環境を受け継ぎ、未来に伝えていくことにより、加西に愛着を持ちふるさとの魅力を発信し、地域の活性化に寄与することを目的とした「気球の飛ぶまち加西条例」を制定した。

1 はじめに

加西市は、播州平野のほぼ中央に位置し、周囲をなだらかな山々に囲まれ、豊かな自然が残る地域です。大きな河川はありませんが、普光寺川、下里川と万願寺川が市内を流れ、万願寺川の東西には青野ヶ原台地と鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。また、市内には900を超えるため池が点在し農業用水を確保すると同時に、昔から変わらない田園風景を現在に残しています。さらに、玉丘古墳を代表とする古墳群や市内に残る数多くの遺跡は、歴史の奥深さと同時に美しい景観を私たちに教えてくれます。約1300年前の「播磨国風土記」が編さんされた時代から、先人たちが築き上げ守り続けたふるさとの風景が今も変わらずにあります。



鶉野飛行場跡

また、鶉野飛行場跡も加西市の代表的な遺跡の一つです。第二次世界大戦下、鶉野飛行場を舞台に、加西の地から戦地に飛び立った若人たちも、今と変わらない穏やかな風に乗って、同じ風景を目にしたことでしょうか。そして現在、気球は、私たちの希望と可能性を大きく膨らませて空に浮かんでいます。加西の空を、穏やかな自然の風に乗って飛行する姿は、私たちに未来と夢の広がりを見せてくれます。このような加西市の特徴が、気球の飛行に



加西市文化・観光・
スポーツ課主事

菅野 将志



とって適していることから、全国より数多くの気球チームが訪れています。高速道路のインターチェンジにも近くアクセスに便利な加西市は、遠方から訪れる気球チームにとっても魅力的な環境なのです。

さらに、注目される要因の一つに、気球の飛行を地上より支援する市民の活動が盛んに行われていることが挙げられます。全国から集まる気球チームへのおもてなしだけでなく、地域住民への理解を深める活動を幅広く行い、気球を通じた地域のつながりや交流が生まれるなど、市民とともに気球を応援する

活動が盛んになりつつあります。

このように、加西市には、素晴らしい自然環境と市民の活動という、現在から未来に残していくことのできる財産があります。この財産を守りつなげていくことが加西市の使命であると考えます。

加西の空を飛ぶ気球を見上げ、大空を舞う気球にそれぞれの夢の実現と元氣あふれる地域社会の未来の創造を託すため、本条例を制定しました。

2 条例の特徴

気球の飛ぶまち加西条例は、単に気球が飛行できる市であることをPRしているのではなく、市民の皆さんに気球を通して加西市の魅力をもっと知ってもらい、地域に愛着と誇りを持つてもらえるような取組を展開し、地域の活性化につなげることを目的としています。

また、基本理念として、①気球が飛行できる環境、上空から眺めることができる豊かな自然及び気球が浮かぶ風景は大切な財産であるとの認識のもと、まちづくりを進めること、②気球の飛ぶまちであることが、市民の誇りとなるよう継承と啓発を進めること、③気球チーム、市民団体、市民及び市が連携・協力し、まちづくりを進めること、を定めています。行政が中心となってまちづくりの舵を取

るのではなく、市民や関係団体が主体となった取組を期待する内容としています。本条例の目的を達成するためには、関係者間の連携と協力が不可欠です。互いの違いを認め合いながら、協力し同じ方向を向いて活動していくことが必要です。互いの信頼と理解を深めることで、より魅力的な加西市を作っていくことができると考えています。

本条例では、気球チーム、市民団体、市の役割と市民の協力を規定しています。気球チームは安全な飛行に努めること、市民団体とともに、気球の飛行について市民の理解と関心を深める取組に努めることを定めています。全ての関係者がそれぞれの立場で主体的にまちづくりに関わってもらうことを期待し、市は、環境整備やこれらの取組の支援に努めることとしています。また、気球の飛行に関して、何よりも市民の理解が不可欠です。市民の皆さんに、気球チームや市民団体による様々な取組に参加する等の関わりを持ってもらうことが重要です。そこで、市民は、気球に対する理解を深め、気球の飛行を通じたまちづくりの推進に協力するよう努めることとしています。

3 制定過程

加西の上空を気球が飛び始めたのは平成26

年2月からです。市内には高層建物が少なく、田園地帯が広がり、離着陸場所が確保しやすく、大きな河川がないため風の流れが安定するなど、気球の飛行に適しており、全国から訪れる多くの気球チームの人気を集めています。

気球の飛行が始まった頃から、気球を追いかけてその魅力にひかれる市民が現れました。気球チームの多くは県外から飛行をしに來られています。地理が分からなかったり、住民とのコミュニケーションに慣れていない方々です。いつしか気球を追いかけている市民が、気球チームと加西をつなぐサポーター役をする



市民交流イベント（子ども気球教室）

ようになりました。気球を眺めるだけでなく、その飛行をサポートし、気球と市民をつなぐ活動を行う市民団体「かさい熱気球サポータークラブ」が結成されました。

このような盛り上がりの中、平成28年3月に「第22回全国熱気球学生選手権」が加西市で開催され、ますます「気球の飛ぶまち加西」が定着してきました。

気球の飛行が始まって4シーズン目に向け、「気球の飛ぶまち加西」をさらに定着させ、全国に向けて加西市を発信するチャンスであり、気球の飛行を支援する市民の活動の活性化も



全国熱気球学生選手権

図れると考え、条例制定へ動き出しました。

条例の作成に当たり、加西エリア管理者である気球チームの「播磨風船飛行隊」、市民団体である「かさい熱気球サポータークラブ」及び市の三者による意見交換会を実施しました。条例の名称をはじめ、条例の前文、目的や基本理念にそれぞれの思いを詰め込んだものとなるように意見を交換しました。加西の空を自由に飛行できる条例ではなく、飛行の安全を第一に、市民の皆さんが気球への理解と関心を深める事業を実施することなどを盛り込み、三者が積極的に「気球の飛ぶまち加西」を実現するための条例案としました。気球の飛行を規制したり罰則を科したりするものではなく、気球を加西市のシンボルとして、市民の誇りとなるように、基本的な理念をまとめた条例案としています。

8月には市民からも広く意見や提案をいただくためのパブリックコメントを25日間実施しました。

そして、市議会9月定例会に条例案を提出し、全会一致で可決され平成28年10月1日に施行されました。

4 未来へ夢が膨らむ気球

私が初めて気球を見たとき、その大きさに驚いたと同時に、その日一日の幸せが降り注



いでいる感覚になったのを覚えています。気球は夢の乗り物と言われています。加西の空を吹く風に乗り飛ぶ気球は、私たちの夢と希望を膨らませ新しい時代の夢の広がりを感じさせてくれます。

加西市には、第二次世界大戦時使用されていた旧姫路海軍航空隊の滑走路（鶉野飛行場跡）が当時の姿をとどめたまま残っています。海軍最強にして最後の局地戦闘機「紫電改」などの最終組立て工程並びに完成後のテスト飛行などが行われ、終戦の日までこの地にありました。神風特攻隊「白露隊」が編成され、この地から多くの若者たちが様々な思いを胸に飛び立って行った場所です。

戦後70年が過ぎ、この地を気球が飛行しています。不思議なことに加西市上空の風は、鶉野飛行場跡に向かって吹いていると気球チームは語ります。ここに飛行場がある理由



が、気球が飛行することで分かったのです。平和の象徴とも言われる気球が、過去と現在をつなぎ、さらに未来へと向かって飛び立とうとしています。

このような歴史も加西市を作ってきた要因です。気球の飛行を通して、多くの魅力を発見します。その全てを加西市の財産とし、守りつないでいくことも、この条例の役割であると考えています。

5 今後の展望・課題

気球の飛ぶまち加西条例が制定されたことで、大きな大会やイベントを実施し、多くの観光客を誘致しようと考えてしまいましたが、人寄せだけの条例ではありません。あくまでも、市民が主役となり気球を用いたふるさとの魅力の発信であり、地域の活性化を目的としています。そのためにも、市民に寄り添い

地道な活動を展開していきたいと考えています。気球が浮かんでいる風景を地域の財産として守り、市民自らが市内外にその魅力を伝え、市民の皆さんの誇りとなるような活動を行っていきたくと考えています。

一方、気球が飛行する環境の構築はまだまだ始まったばかりです。気球チーム、市民団体、市民及び市が連携、協力し構築していかなければなりません。加西市の自然の豊かさを象徴するコハクチョウとも共存を図っていく必要があります。関係団体間で相互に理解し信頼を保つためのコミュニケーションが重要となってきます。

お互いが顔を合わせ課題を解決していく。地域の活性化を考えていく。その過程こそがまちづくりであり、より活気あふれる加西市を作っていくことができると考えます。きっかけは気球ですが、気が付けば「加西のことが大好きになってしまふ」条例として発展させていきたいと考えています。

特集

地域資源の活用と自治体

気球の飛ぶまち加西条例

加西市は、空を飛ぶ気球から見渡せば、播磨国風土記の時代から変わらないなだらかな山々に囲まれ、豊かな緑と無数のため池が織りなす田園風景が広がっている。先人たちが歴史と文化を紡いできた古墳や遺跡などもその景観に散りばめられ、自然の豊かさの中、歴史の奥深さとまちの美しさを教えてくれる。

加西の空は、一年を通して穏やかな天候と、変化に富んだ地形風が吹き、豊かな自然の実りをもたらすとともに、気球の飛行に適した恵みを与えてくれる。

かつて、鶉野飛行場から戦地に飛び立った若人たちも同じ風景を目に残していただろう。そして今、加西の空に穏やかに吹き渡る風に乗り飛ぶ気球は、私たちの希望と可能性を大きく膨らませ、新しい時代の夢の広がりを見せてくれる。

ここに、加西の大空を舞う気球に、市民一人ひとりの夢の実現と元気あふれる地域社会の未来の創造を託すため、本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、市民一人ひとりが気球の飛行できる加西の環境を受け継ぎ、未来に伝えていくことにより、加西に愛着を持ちふるさとの魅力を発信し、もって地域の活性化に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「気球チーム」とは、加西市で気球を操縦する者と、その飛行を補助する者のことをいう。

2 この条例において「市民団体」とは、加西市で活動する気球の飛行を支援する団体をいう。

(基本理念)

第3条 気球の飛ぶまち加西の推進のため、次に掲げる事項をまちづくりの基本理念におく。

(1) 気球が飛行できる環境、上空から眺めることができる豊かな自然及び気球が浮かぶ風景を大切な財産であるとの認識のもと、まちづくりを進めること。

(2) 気球の飛ぶまちであることが、市民の誇りとなるよう継承と啓発を進めること。

(3) 気球チーム、市民団体、市民及び市が連携・協力し、まちづくりを進めること。

(気球チームの役割)

第4条 気球チームは、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、気球の安全な飛行に努めるものとする。

2 気球チームは、市民が気球の飛行について理解と関心を深める取組に努めるものとする。

(市民団体の役割)

第5条 市民団体は、基本理念に基づき、気球チームと市民とをつなぎ、市民が気球の飛行について理解と関心を深める取組に努めるものとする。

(市の役割)

第6条 市は、基本理念に基づき、市民の気球への理解と関心を深め、市民が気球の飛ぶまちであることを誇りに感じられるよう環境整備に努めるものとする。

2 市は、市民団体が行う取組の支援に努めるものとする。

3 市は、まちづくりに関する構想及び各種計画の策定にあたっては、基本理念を踏まえたものとなるよう努めるものとする。

(市民の協力)

第7条 市民は、基本理念に基づき、気球に対する理解を深め、気球の飛行を通じたまちづくりの推進に協力するよう努めるものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成28年10月1日から施行する。